



特定非営利活動法人
浜寺公園駅舎保存活用の会

設立

平成24年4月2日

所在地

堺市西区浜寺昭和町2丁177番地5

目的

登録有形文化財である浜寺公園駅舎の維持管理と活用に関する事業を行い、その活用事業をもって地域住民の交流を図り、周辺地域のまちづくりに寄与することを目的とする。

事業の種類

- ① 浜寺公園駅舎などの文化財の維持管理事業
- ② ギャラリー事業
- ③ 観光案内や自転車などの交通手段の提供事業
- ④ 子供や高齢者を含む地域住民のふれあい交流事業
- ⑤ 地域特産物の紹介と市場提供事業
- ⑥ 行政サービスの受託業務
- ⑦ 図書の貸し出しと教育事業

会員数 平成25年3月31日現在

個人会員

正会員 68名

団体会員

正会員 1名

賛助会員 4名

新しい年度を迎えて

平成24年4月2日にNPO法人として船出した浜寺公園駅舎保存活用の会は、初年度を終えて4月27日に第1期の通常総会を開催します。

手探りで立ち上げたNPO法人ですが、無事初年度の活動を遂行することが出来たことは、ひとえに会員の皆様のご理解とご協力の賜であります。ここに、厚く御礼申し上げます。

南海本線の連続立体交差事業は、現在用地買収の段階にありますので、浜寺公園駅の駅舎が移転して保存活用の事業が始まるのはまだ数年先です。今から受け皿となるNPO法人を立ち上げるのは少し早すぎるのかなという気もしておりました。しかし、実際に運営を始めると、いろいろな問題が出て来ますので、早いに越したことはないという感じがします。

まず、NPO法人発足の直前に、NPO法人活動の基本に関して「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が平成24年4月1日に施行されました。

当法人の発足は4月2日ですが、設立認証はその前に受けていますので、法改正に当たって、定款の変更が必要になりました。元々、NPOの制度はまだ発展途上にありますので、今回の法改正でも、すぐの全面的に定款を変える必要は無いということでしたが、折角新規に発足した法人ですから、中途半端なことはやりたくないのので、全面的に定款を見直しました。

定款の変更は平成25年2月に認証を受理し、登記も完了しました。新しい制度では会計制度が大きく変わりましたので、期末の決算と新年度予算は、新方式によって準備しています。

また、堺市には、NPO法人に対する補助金制度があり、今回はギャラリー事業の経費に対して補助金を申請して認可されました。

このような経験の積み重ねが将来のNPO法人の運営に役立つこととなります。新年度も、新たな課題に会員の皆様が挑戦頂くことを期待します。

新年度の会費納入と新規会員勧誘のお願い

平成24年度は、正会員69名、賛助会員4名のご参加を頂きました。会員の皆様には、新年度も引き続いて会員として当法人の発展にお力添えを頂きますようお願い申し上げます。また、お知り合いの方々も入会をおすすめ下さい。

なお、前期は法人設立時の会費額を定めておりましたが、新年度からは同じ会費の金額を改めて総会でご決済頂くようお願いしております。

当法人は、登録有形文化財である浜寺公園駅舎の維持管理と活用に関する事業を行い、その活用事業をもって地域住民の交流を図り、周辺地域のまちづくりの寄与することを目的としています。

浜寺公園駅舎

保存活用事業は平成27年度から始まる見込みです

3月に駅前に残っていた家屋が移転して駅前広場の全貌が見えてきました。平成26年1月から、いよいよ駅舎の北西の場所で仮駅舎の建設工事が始まります。そのために、平成25年4月から駅前付近の埋設管や電柱の移設工事が始まり、8月からは駅前線の道路や広場の整備工事が行われます。

仮駅舎が完成すると、現駅舎は使われなくなります。そこで、駅舎の構造や強度などのくわしい調査が出来るようになり、その調査結果にしたがって、移設計画が作られます。

古い駅舎は今の場所から西南の広場の一角に移設されます。駅舎引越は平成27年度中に行われて、そこから、駅舎の保存活用事業が開始されます。

平成25年4月27日

第1回通常総会開催

第1回通常総会のご案内を差し上げております。当法人の過去1年間の活動内容や収支のご報告を致します。また、会員の皆様のご質問やご意見をお伺いする場でもありますので、是非ご出席賜りますことをお願い致します。

まもなく

新駅のデザインコンペが実施されます

南海本線の高架工事も少しずつ姿が見えてきました。お隣の高石市内では駅の建設などが始まっています。どのような駅になるのか興味があります。

諏訪ノ森駅から浜寺公園駅にかけては閑静な住宅地ですから、新駅舎もまちのたたずまいに合わせたデザインが望まれます。平成25年度には新駅のデザイン・コンペが実施され、広く公募したデザインが採用されることになっています。その中には、地元の意向が取り入れられることになっています。

NPO法人日誌

- 平成24年5月19日 第1回理事会開催

本年度の各月の事業計画と7月のギャラリー活用事業の内容を承認
取引銀行に郵貯銀行を選定したことの報告

広報につき、浜寺昭和校区連合自治会の機関誌「松風」を利用すると報告

- 平成24年7月23日から29日まで浜寺公園駅舎のギャラリーにて展示会開催

- 平成24年8月18日 第2回理事会開催

平成24年度の事業計画の確認

正会員数 個人会員 65 団体会員 5 合計 72

臨時総会の招集 臨時総会の時期を10月20日に変更

- 平成24年10月20日 第1回臨時理事会開催

定款変更に関する決議

- 平成24年10月20日 臨時総会開催

定款変更に関する決議

- 平成24年11月17日 第3回理事会開催

堺市市民活動支援基金補助金申請受給の報告

- 平成24年12月18日から23日まで浜寺公園駅舎にて第2回展示会開催

- 平成24年2月16日 第4回理事会開催

平成25年度事業計画に関する討議

平成25年4月27日 第1期通常総会実施を決議

- 通年企画として、ふれあい食事会を4回と、いきいきサロンを10回開催

平成25年度事業計画

4月 臨時理事会	9月 いきいきサロン
通常総会	ふれあい食事会
第1回理事会	10月 いきいきサロン
いきいきサロン	11月 第4回理事会
5月 第2回理事会	いきいきサロン
いきいきサロン	12月 いきいきサロン
6月 いきいきサロン	ふれあい食事会
ふれあい食事会	ギャラリー利用
7月 いきいきサロン	2月 いきいきサロン
ギャラリー利用	第5回理事会
8月 第3回理事会	3月 いきいきサロン

特定非営利活動法人 浜寺公園駅舎保存活用の会

堺市西区浜寺昭和町2丁177番5

電話: 072-266-1233